

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するメッセージ

県民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

特に医療従事者等の皆様には、高い使命感のもと、長期間にわたり一時も気の抜けない検査や治療を続けていただいております、心から敬意を表しますとともに改めて感謝申し上げます。

さて、本県においては、年明け以降に感染拡大が顕著となりましたが、県民・事業者の皆様方の徹底した行動自粛など、これまでの粘り強いご努力のおかげで、去る3月1日をもって「特別警戒期間」の終了に至っております。

しかしながら、先般、松山市の繁華街における過去最大のクラスター発生により感染者が急拡大し、変異株も確認される中での感染リスクの高まりや、医療機関への負荷の急激な増大など、「第4波に入った」と判断せざるを得ない極めて厳しい状況となったことを受けて、3月25日には警戒レベルが再び「特別警戒期間」に引き上げられ、県としての事実上の緊急事態宣言が発出されたところであります。

県議会としても、感染の連鎖を断ち切れるかどうかの重大局面を迎えているものと認識しており、県民・事業者の皆様方には、松山市中心部での臨時PCR検査のほか、酒類を提供する飲食店を対象とした営業時間の短縮要請、飲食店利用や会食時の注意事項の厳守、お花見や学校活動の一部制限など、再びご負担をお掛けし我慢を強いるお願いをすることとなりましたが、是非とも御理解・御協力をお願いします。

今後とも、県・市町等との連携を更に深めつつ、関係者の方々の切実かつ多様な声を県政に反映させることで、ワクチン接種を含めた感染防止対策や、地域経済を守るための対策等の迅速かつ着実な実施に向けて全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様方には、最大限の危機感と緊張感を持って、なお一層の感染回避行動を徹底していただきますよう、強くお願いいたします。

令和3年3月29日

愛媛県議会新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長  
議長 中畑 保一